

令和元年度 札幌市医療安全推進協議会 第1回基幹会議 議事録（発言要旨）

項目	発言者	発言趣旨
委員紹介及び事務局紹介	事務局 (石田課長)	この協議会の目的は患者・住民からの相談等に適切に対応するために、医療安全支援センターの運営方針や医療安全の推進のための方針を検討することである 委員の任期は平成30年4月に委員の改選を行ったので、令和2年3月31日までとなっている。
報告事項(1) 平成30年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の実施報告について	事務局 (大塚職員)	平成30年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の実施報告(資料1)
報告事項(2) 平成30年度医療安全推進事業について	事務局 (大塚職員)	ア 平成30年度市民相談結果の概要報告(資料2)
	今会長	平均相談時間はどのくらいか。
	事務局 (大塚職員)	2時間を超えるような相談もあるが、平均すると電話で約15分、来所で30分である。
	毛利委員	監査の時しか、洗面所に石けんやペーパータオルが設置されていないという相談について、対応はどうか。また他にも似たような話はあるのか。
	事務局 (川名係長)	監査時に従事者に聞き取る、あるいは目視で状況を確認するということを考えている。このような相談は他には寄せられていない。
	佐々木委員	注射によって手がしびれる、腫れるということは医療現場で起こりうることである。
	今会長	医療機関も説明する際に十分配慮する必要がある。医師会では専門の先生に判断してもらおうと話をしている。
	毛利先生	医療事故問題研究会に寄せられる相談で一番多い類型ではないか。医師の方から事前にきちんと説明してあげると患者の対応も変わってくると思う。

	今会長	身元保証人の話についてはどうか。
	木川委員	身近な方がいない高齢者の方は増えてきていると感じる。ただ、保証人がいないとの理由だけで入院を拒否するということは考えられない。
	毛利委員	民法改正の話もあり、入院中の治療費の保証については極度額を書かないと無効になる恐れがあるため、契約書の修正などの必要が出てくると思う。
	天野委員	歯科の案件について。札幌歯科医師会でも相談電話を受けている。会員医療機関であれば、こちらから連絡を取っていくことも可能である。診療報酬についても、歯科医師会の相談窓口を案内してもらって構わない。
報告事項(2) 平成 30 年度医療安全推進事業について	事務局 (川名係長)	イ 平成 30 年度医療安全講習会の実施報告 (資料 3) ウ 院内感染対策セミナーの実施報告 (資料 4) エ 感染性胃腸炎等院内発生状況について (資料 5) オ 出前講座の実施報告 (資料 6)
	中江委員	感染性胃腸炎等の報告があった際に保健所で対応する内容については、インフルエンザの初期対応と情報共有という点において問題ないと思う。
議事(1) 令和元年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の運営方針について	事務局 (川名係長)	令和元年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の運営方針について説明 (資料 7)
議事(2) 令和元年度医療安全推進事業について	事務局 (川名係長)	ア 医療安全講習会の実施予定について (資料 8) イ 院内感染対策セミナーの実施予定について (資料 9) ウ 「出前講座」の実施予定について (資料 10) エ 医療安全支援センター事業概要の作成について (資料 11)

	毛利委員	医療安全支援センター事業概要を作成する目的は。またどこに配布しているのか。
	事務局 (川名係長)	医療提供施設に市民からの声を把握してもらい、自院の医療安全体制を充実してもらうことを目的に、市内全医療施設及び薬局に配布している。
	橋本委員	講習会やセミナーに都合がつかなくて参加できなかった場合、DVDとかスライド資料を見ることは出来るのか。
	事務局 (川名係長)	当課資料については全て公開しているが、講師の資料については、相談の上、公開できる内容に限り、当課HPでも公開している。
	今会長	院内感染対策セミナーを日本環境感染学会地域セミナーとコラボレーションして実施するということによろしいか。事業概要についてはいかがか。
	佐々木委員	調剤事故のページについて、事例から考えると疑義照会義務ではなく処方箋に基づいて調剤しなければならないという条文の方がふさわしいと思う。
	事務局 (川名係長)	調べた上で修正していきたい。
議事(3) 令和元年度事業計画案	事務局 (川名係長)	令和元年度事業計画案について(資料12)
	今会長	この事業計画案について異議はない。
閉会	事務局 (石田課長)	次回の第2回基幹会議は、来年2月頃を予定している。